

# 非課税世帯物価高騰重点支援 給付金（追加給付分）のご案内

受給には手続きが必要です

- 物価高騰重点支援給付金（追加給付分）は、住民税均等割非課税世帯を支援する給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

## 給付金の支給額

1世帯あたり 7万円

## 給付金の支給時期

赤平市が確認書(または申請書)を  
受理した日から3週間後が目安です。

## 支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯は、令和5年度住民税均等割が  
非課税の世帯です。

**「世帯全員の」** 住民税均等割が非課税の世帯

確認書が届きます  
内容確認し**返送が必要です**



## お問い合わせ

「非課税世帯物価高騰重点支援給付金」窓口  
赤平市役所 社会福祉課 地域福祉係



**0125-74-5344**

受付時間 平日8:30~17:00